

源泉徴収票が送付されます

町民課からのお知らせ

問 TEL 0493-62-2154

老齢もしくは退職を支給事由とする年金を受けていた方に、日本年金機構

▼町内在住者で年齢20歳以上の者
▼人格高潔で身体強健
▼聴力、視力及び弁色力に異常がない
【募集人数】1名
【報償費】1日1000円
【他】制服・装備品は町からの貸与となります。任期は3年です。

小中学生に対する町内交差点での交通指導を行う交通指導員を募集します。ご不明な点は、連絡ください。【勤務内容】立哨指導員・児童通学時（おおむね7時～8時30分のうち1時間程度）に町内交差点危険箇所において交通指導。

【立哨地】志賀地内

問 TEL 0493-62-2152

地域支援課からのお知らせ

交通指導員を募集します

20歳になつたら国民年金

問 TEL 0570-05-1165

国民年金は、年をとつたときや、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いていたり、加入する人が義務付けられています。20歳になると、カード型の基礎年金番号通知書が届きます。（既に厚生年金に加入されている方などを除く）保険料は月額17,510円（令和7年度です。）座振替やクレジットカード決済、前納制度を利用することで、保険料を安くすることができます。また、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学

生納付特例」や「申請免除・納付猶予」など保険料の支払を猶予する制度がありますので、町民課窓口で申請してください。マイナンバーカードを持ってください。スマートフォンから電子申請による審査がありますが、納め年所得による審査がありますが、納められないときはそのままにせず、まずはご相談ください。

問 ねんきんダイヤル

TEL 0570-05-1165

医療費適正化にご協力ください

問 TEL 0570-05-1165

国民医療費は年々増加傾向にあります。このまま医療費が増え続けると、国保の財政にも大きな影響を及ぼします。少しでも不要な医療費をなくしていくように、みんなのご協力をお願いいたします。

①かかりつけ医を持つ

②休日や夜間の受診を控え、「はしご受診」は避ける

緊急でもないのに割増料金のかかる複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、その都度初診料や検査費用がかかるので、いずれも医療費増加の原因となります。

医療費適正化にご協力ください

問 ねんきんダイヤル

TEL 0570-05-1165

医療費適正化にご協力ください

問 ねんきんダイヤル

<p